



Title	坂口安吾の研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	山路, 敦史
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第13412号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/74446
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Atsushi_Yamaji_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学） 氏名： 山 路 敦 史

主査 教授 中 村 三 春
審査委員 副査 教授 押 野 武 志
副査 准教授 金 沢 英 之

学位論文題名

坂 口 安 吾 の 研 究

・当該研究領域における本論文の研究成果

坂口安吾は、ファルス（farce、笑劇・茶番）として分類される小説を中心として、自伝的作品・歴史物・探偵小説など幅広いジャンルに跨がる文芸テクストを残したが、それらの全体を統括する様式評価は難しいものとされてきた。従来の安吾論の多くは、安吾自身の評論「文学のふるさと」や「FARCE に就て」などで論じられた、文学や人間における起源・根源への遡及に由来する批評性を、安吾文学における特異な性質と見なすことに終始してきた。それに対して本論文は、そのような研究史を踏まえ、安吾のテクストが評論だけでなく小説においても鋭い批評性を帯びていることを認め、それを安吾文学の重要な様式特徴として取り出すとともに、そこからさらに進んで、批評性を持ちながらもその批評性の絶対性を否定し、批評性を自ら相対化する要素を安吾のテクストに認めることによって、安吾の様式総体を根底から見直すことに主眼を置くものである。このような研究姿勢は、文芸テクストの捻れをはらんだ再帰性・自己言及性や、形象における批評性の存在への留意、さらに批評性の水準の見極めなどにおいて、テクスト解釈に関する先端的な理論の実践であると言える。

具体的には、(1) 安吾の小林秀雄批判である評論「教祖の文学」を基礎とし、その権威主義批判を安吾自身のテクストにも適用し、それによって安吾のテクスト自体に超越的な立場を相対化する要素の存在を看取り、個々のテクストにおいて詳細に分析した。(2) 特に初期のファルス作品を中心として、「周章て者」と「退屈」の形象・形容を追究し、それらが概念化への希求を戯画化したり、概念化を拒む性質を持つことを、人物・物語・叙述に即して論証した。(3) 研究史において安吾研究のキーワードとされてきた「ふるさと」の概念を、単純に起源・根源への回帰や収斂を意味するのではなく、それを相対化するような両義性を備えたものとして大きく再評価した。(4) 幾つもの作品の舞台とされる「武蔵野」を、日本近代文学史における特徴的な場所としてのみならず、安吾によるそのような批評や自己批評の舞台としての虚構的空間として再定位した。(5) これらの再帰的な批評性の回路を、安吾の農民文学観や天皇観、あるいは探偵小説観などの問題と接続し、さらに総合的な安吾論として集大成した。

以上のことから本論文は、坂口安吾の文芸総体の研究において新たな地点を示すものであると同時に、日本近代文学の研究においても独自の理論的な立場を占めるものであると認められる。

・学位授与に関する委員会の所見

本論文は、安吾の文芸テキストの可能性を、その再帰性を切り口として改めて見直し、精緻かつ実証的な読解に基づいて大きく更新したものであり、魅力的ながら容易に言語化できないとされてきた安吾の文芸様式の重要な部分を確実に明らかにしたものである。特に、これまでファルスという規定によってむしろ覆い隠されてきた安吾のテキストにおける批評性の性質を、その批評性自体を相対化する要素との同時存在という位相において再検証したことは注目に値する。またその過程において、「周章て者」「退屈」「ふるさと」「武蔵野」などの主要な解釈コードを、新たに定義し、あるいは従来の定義を更新することによって個々のテキストの解釈を高度化し、ひいては安吾の文芸様式総体も従来とは全く異なる相貌の下に明確化した。さらに、主要なジャンルとされるファルス作品以外の自伝的作品や探偵小説、さらに原爆や天皇制論議などの時局的な要素も、このような方法によって論じ切っている。このような事由により、本審査委員会としては本論文を原則的に高い水準にあるものとして評価した。

なお、審査においては、以下のような幾つかの点についての問題も指摘された。(1) 安吾のテキストの批評性の性質を導き出す論述において、安吾のテキストに内在する問題か、安吾研究・安吾批評の問題か、あるいは論者自身が解釈の結果として推論した問題なのか、不分明な箇所が認められること、(2) 主な論点とされる「周章て者」「退屈」「ふるさと」「武蔵野」の要素について、やや自在に過ぎる解釈や、逆に文芸思潮史や同時代思潮との関わりなどについての展開の不足が感じられること、(3) 「原爆詩」や「反探偵小説」などの概念規定についても、説明の不十分な点が見受けられること、などである。ただし、これらの諸点は申請者自身が本論文の末尾において課題として挙げていることにも通じ、今後も申請者が安吾研究を継続して行う中で解決の期待できる問題であり、本論文の完成度を著しく損なうものではない。

本審査委員会は、以上のような審査結果に基づき、全員一致により、本申請論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものと判断した。